

令和元年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	所管部局	水産林務部	作成責任者	水産林務部長 中田 克哉	施策コード	07 — 04
		照会先	総務課政策調整G (内28-163)	関係課	水産経営課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標	
		1	生活・安心	(5)	道民生活の安全の確保と安心の向上	B	豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保	HACCP手法による衛生管理導入施設数
	2	経済・産業	(1)	農林水産業の持続的な成長	B	水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり	漁業生産額(漁業就業者1人当たり)	
	2	経済・産業	(2)	本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	B	地域資源を活かした食関連産業の振興	食品工業の付加価値額	
	2	経済・産業	(5)	海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展	A	アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大	道産食品輸出額	
北海道創生総合戦略	A3191		北海道強靱化計画	B4221	知事公約	C0038、C0110、C0133、C0138		
特定分野別計画等	北海道水産業・漁村振興推進計画							

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、国内消費の拡大に向けた対策が必要である。 貿易の自由化が進む中、輸入の増加に伴う国産水産物の消費や魚価への影響が懸念されることから、国内対策はもとより輸出の促進など、本道水産物の競争力強化に向けた対策が必要である。 これらの対策について、漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。 また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取り進めが必要である。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> 外食等に対応した製品開発や家庭での調理方法の提案、子ども達を対象とした学習機会の創出や学校給食への導入など、多様なニーズに対応した魚食普及と魚食習慣の定着に向けた取組を推進する。 近年漁獲が増加しているイワシやブリ等、資源の有効活用にあたり、製品開発やPRなど各種取組を進め、国内における消費拡大や輸出品目の多様化を図る。 水産加工場のHACCP取得促進のため、関係機関と連携として講習会等を開催し、衛生管理の意識高揚を図る。 ホタテガイ、カキ、マボヤ等の貝毒監視、海水・水産物の放射性物質モニタリングを行い、その結果を公表する。 衛生管理・鮮度保持に関する取組を推進し、道産水産物の安全・安心を確保する。
-------	---	------	---

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
		2(1)B 2(2)B 2(5)A	【輸出対策】 〔道〕①HACCP認定取得講習会の開催 ②輸出先国への安全性等のPR ③輸出品目拡大のためのテスト販売 〔国〕①HACCP取得のための施設改修等に係る財政的支援 〔民間〕①国外販路開拓PR	2(1)B 1(5)B	【海水・水産物の放射性物質モニタリング】 〔道・国・民間〕海水・水産物の放射性物質モニタリング 〔道〕ホームページでの公表により安全のPR	H29
	2(1)B 2(2)B	【消費拡大対策】 〔道〕①魚食の普及 ②資源が増大している魚種(イワシ、サバ等)の有効活用に向けた検討、食習慣の普及 〔民間〕①新たな魚種のブランド化等の検討	1(5)B 2(1)B 2(2)B	【鮮度保持・衛生管理のための高度化の取組など道産水産物の安全・安心の確保】 〔道〕HACCP認定取得促進のための講習会の開催 〔道・民間〕産地市場の衛生管理点検	H30	38,268
	1(5)B 2(1)B	【貝毒監視】 〔道・国・民間〕二枚貝等の貝毒監視 〔道〕ホームページでの公表			R1	31,561

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	今年度の取組	2(1)B 2(2)B 2(5)A	【輸出対策】 ◎現地のニーズに対応した製品開発及び普及、国内商談会への出展など、輸出品目や輸出先国の拡大を図る。 ◎生産者団体と連携し、安全・安心な道産水産物のPR等、道産ブランドの普及・拡大を図る。 ◎HACCP認定取得促進のための講習会を地方で開催し、関連業者の意識向上を図る。	2(1)B 1(5)B
2(1)B 2(2)B		【消費拡大対策】 ◎水産物の国内消費は減少傾向にあるため、水産物並びに魚食文化の維持・発展に向けて魚食の普及を図る。 ◎新たな資源の有効活用に向けて、道産イワシの優位性を把握するための成分分析や、地域等が行う製品開発等への支援など、道内外での消費拡大を図る。	1(5)B 2(1)B 2(2)B	【鮮度保持・衛生管理のための高度化の取組など道産水産物の安全・安心の確保】 ◎道内の産地市場における衛生管理レベル向上のための指導を推進する。 ◎ホームページ等による水産物のHACCP関連情報の充実、HACCP認定取得促進のための講習会を地方で開催し、関連業者の意識向上を図る。

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
2(1)B 2(2)B 2(5)A	【輸出対策】 ・輸出増大に向けてHACCP認定取得を進めるため、毎年、開催地域を調整し、平成26年度から講習会を実施しており、平成30年度は網走で講習会を開催。本年度も講習会を開催を予定。(C0110,C0133) ・輸出品目の拡大に向けて、現地嗜好にあった製品の開発、飲食店でのメニュー提供や量販店等でのPR販売を支援。(C0133) ・輸出増大に向けて、現地の流通状況や消費者の嗜好等に関する調査への支援や、大規模商談会に出展。(C0133)	A3191		C0110 C0133	
2(2)B	【消費拡大対策】 ・魚食文化の維持、発展に向けて学校給食への水産物の導入に支援するなど魚食の普及啓発を実施。 ・近年増加している魚種(ブリ、サバ、イワシ)の消費拡大に向けて、地域の消費拡大に向けた取組に支援したほか、レシピを掲載したパンフレットを作成するなど、食習慣の普及や販売促進を実施。 ・イワシ等を対象に、水産加工原料としての利用など、資源の有効活用対策の検討を実施。	A3191	B4221	C0038 C0110 C0138	
1(5)B 2(1)B	【貝毒監視】 ・毎年、貝毒プランクトン発生状況のモニタリングを実施(17海域)し、ホタテガイ等二枚貝の安全流通を図っている。 また、海水(3地点)、水産物(36魚種)の放射性物質のモニタリングを実施し、道産水産物の安全性についてPRした。	A3191		C0110	
1(5)B 2(1)B	【海水・水産物の放射性物質モニタリング】 ・道内の各地域で水揚げされた水産物36魚種と海水の放射性物質のモニタリング結果を道のHPで公表。	A3191		C0110	
1(5)B 2(1)B 2(2)B	【鮮度保持・衛生管理のための高度化の取組など道産水産物の安全・安心の確保】 ・毎年、北海道ぎょれんと合同で産地市場衛生管理高度化点検を実施しており、平成30年度は全道74漁協の36施設の点検・指導を実施。本年度も全道74漁協の施設を点検・指導する。	A3191		C0110	

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	○令和2年度国の施策及び予算に関する提案・要望事項(令和元年7月) ・水産物の輸出拡大に向けた環境づくり(日本版水産エコラベルの国際標準化、認証取得に対する支援、水産加工場のHACCP認定取得やホタテガイ生産海域モニタリング等)に対する支援等) ・国内消費拡大対策の充実・強化(国際水産物の円滑な流通・加工や、魚食普及の取組に対する支援内容の拡充等)	施策に関する道民ニーズ	下記の意見を施策に反映している。 ○全道漁協組合長会議要請事項(令和元年6月) ・本道水産物の消費拡大と円滑な加工流通対策の推進(食育活動の推進、水産加工場のHACCP認定取得や生産海域モニタリング等)に対する支援の継続など)
-----------	---	-------------	---

令和元年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	施策コード	07 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
1(5)B 2(2)B	・保健福祉部と連携し、HACCPによる自主衛生管理の推進を図るなど食品衛生対策を実施するとともに、農政部、経済部と連携して、農産物、水産物などの競争力強化を推進	0410	保健福祉部食品衛生課	・「HACCP普及推進のための連絡協議会」を開催し、情報交換を行う等、衛生部局との連携を図った。 ・輸出事業の効果的な取り進めにあたり、庁内関係部、道内の関係団体等で構成する道産食品輸出拡大戦略推進協議会を通じて、情報共有並びに意見交換を実施。
		0501 0502	経済部食関連産業室	
		0601	農政部食品政策課、農産振興課、畜産振興課、農政課	
2(5)A	・道産水産物の商流の構築に向けて、海外アドバイザーなどの支援機能を活用するほか、海外アンテナショップを活用し、関係施策における輸出向け商品の選定、開発など企業や地域における海外向けマーケティング活動を支援。	0503	経済部食関連産業室	・輸出事業の効果的な取り進めにあたり、庁内関係部、道内の関係団体等で構成する道産食品輸出拡大戦略推進協議会を通じて、情報共有並びに意見交換を実施。
2(5)A	「食の輸出拡大戦略推進本部員会議」を通じて関係部との連携を進め、アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大に向けて、「北海道食の輸出拡大戦略」に係る取組を推進する。	0204	総合政策部交通政策局交通企画課	・北海道食の輸出拡大戦略の達成に向けて、食の輸出拡大戦略推進本部員会議において、関係部局の取組内容について情報共有を行うとともに、効果的な取組に向けた事業間連携について調整を行う。
		0503	経済部食関連産業室	
		0601	農政部食品政策課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
・「北海道食の輸出拡大戦略」を進めるにあたり、本道漁協の代表組織である北海道漁業協同組合連合会をはじめ、生産者団体等と事業内容を検討	北海道漁業協同組合連合会	・道産水産物の販路拡大を図るため、東南アジアへの輸出拡大に向けた取組を効率的・効果的に実施するため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、対象品目の設定や実施内容の詳細、進め方など協議・調整を実施した。

令和元年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	施策コード	07 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R5					
HACCP手法による衛生管理導入施設数(累計)		基準年度	H26	年度	R1	最終年度	R5	達成度合	B	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか ・HACCP導入施設数は平成30年度の目標を概ね達成し、HACCP制度化の施行に向け、HACCPの導入は着実に進んでいる。
		基準値	511	目標値	1,650	最終目標値	2,250	年度	H30	R1	進捗率	
[指標の説明] HACCPによる衛生管理手法を導入している施設の数	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	1,500	1,650	2,250	
		北海道総合計画	1(5)B	増加		$\frac{(\text{実績値}-\text{基準値})}{(\text{目標値}-\text{基準値})} \times 100$	実績値	1,480	-	1,480	達成率	
主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年度	h29	達成度合の分析 ほか
		基準年度	h25	年度	r1	最終年度	r7					
漁業生産額(万円) (漁業就業者1人当たり)(暦年)		基準年度	h25	年度	r1	最終年度	r7	達成度合	C	評価年度	h29	達成度合の分析 ほか ・H29は統計をとり始めたS33年以降最低の漁獲量となったことに伴い生産額も目標を下回った。漁業生産の早期回復や新たな水産資源の活用に向けた取組を引き続き推進していく。
		基準値	978	目標値	1,166	最終目標値	1,324	年度	h29	h30	進捗率	
[指標の説明] 漁業就業者1人当たりの漁業生産額	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	1,121	1,143	1,324	
		北海道総合計画 北海道水産業・漁村振興推進計画	2(1)B	増加		$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100$	実績値	1,001	-	1,001.0	達成率	
主③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	h29	達成度合の分析 ほか
		基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r7					
食品工業の付加価値額(億円) (暦年)		基準年度	h26	年度	r1	最終年度	r7	達成度合	A	評価年度	h29	達成度合の分析 ほか ・最新の実績値(H29)が最終目標を既に達成しているが、これまでも数値の上下動があり、要因を分析の上今後の推移を見極める必要があることから、目標数値は据え置くこととする。
		基準値	5,748	目標値	6,041	最終目標値	6,500	年度	h29	h30	進捗率	
[指標の説明] 北海道における食品工業の付加価値額(工業統計から算出)	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	5,922	5,981	6,500	
		北海道総合計画	2(2)B	増加		$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100$	実績値	6,774	-	6,774	達成率	

主④	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	h30	達成度合の分析 ほか
		基準年度	h26	年度	r01	最終年度	r5					
道産食品輸出額(億円)(暦年)	基準年度	h26	年度	r01	最終年度	r5	達成度合	D	評価年度	h30	・平成30年の道産食品の輸出額は過去最高の774億円であり、過去10年間で約2.3倍と増加、全体として概ね増加傾向で推移。 道としては、今後、道産食品のさらなる輸出拡大を図っていくため、一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、付加価値の高い商品の開発、輸出に取り組む人材の育成などが重要であると認識している。	
	基準値	663	目標値	1,100	最終目標値	1,500以上	年度	h30	r1	進捗率		
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	1,000	1,100	1,000		
	北海道総合計画 北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>		2(5)A	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	774	—	774		
[指標の説明] 本道から道内港を通じ直接海外へ輸出された道産食品の通関額及び道外港を通じ海外へ輸出された道産食品の通関額の推計。「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>」において掲げる目標水準で、輸出環境の変化等に対応しながら、2023(令和5)年に目標達成を目指すものとして、中間年の目標は設定していない。そのため、本施策推進計画の指標は、進捗の目安として便宜的に設定。												
							達成率	77.4%	—	77.4%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	—
		直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満

令和元年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	施策コード	07	—	04
-----	----------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					フルコスト(千円)
						事業費(千円)	うち一般財源	執行体制			
								本庁	出先機関	人工計	
0201	2(2)B	水産物流通安全対策事業費	ホタテガイの貝毒検査や加工場の巡回指導等により、安全な出荷体制を確保。	水産経営課		3,591	1,862	1.1	1.2	2.3	21,922
0202	2(5)A	衛生管理対策・ホタテガイ海域拡大管理推進事業費	対EU輸出向け衛生基準をクリアするために必要な体制整備等の対策を講じる。	水産経営課		4,198	4,198	1.5	1.4	2.9	27,311
0203	1(5)B	水産物の安全・安心の確保に関する こと	漁業者などによるノロウイルス等の食中毒防止対策の促進、産地市場等の衛生管理の向上を図る。	水産経営課		0	0	1.4	1.9	3.3	26,301
0204	2(2)B	ほたて貝等二枚貝類対策試験調査費	貝毒プランクトン発生状況の調査。	水産経営課		2,721	1,361	0.4	0.1	0.5	6,706
0205	2(1)B	緊急海水・水産物モニタリング調査事業費	水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、結果をホームページで公表。	水産経営課		406	406	0.6	0.0	0.6	5,188
0206	2(5)A	水産物流通調整対策費	輸入対策及び流通問題に関する国への要請、情報収集等。	水産経営課		370	370	1.1	0.6	1.7	13,919
0207	2(5)A 2(2)B	水産食品振興に関する企画、調整、調査に関する こと	水産食品振興に関する企画、調整、調査に関する事務全般。	水産経営課		0	0	0.4	0.0	0.4	3,188
0208	2(2)B	公益財団法人水産物安定供給推進機構に関する こと	公益財団法人水産物安定供給推進機構が行う支援事業に関する事務。	水産経営課		0	0	0.1	0.0	0.1	797
0209	2(2)B	社団法人北海道水産物検査協会に関する こと	(社)北海道水産物検査協会が行う業務の指導に関する事務。	水産経営課		0	0	0.1	0.0	0.1	797

0210	2(2)B	北海道水産物加工協同組合連合会 に関すること	北海道水産物加工連が行う業務の指導に関する事務。	水産経営課		0	0	0.1	0.0	0.1	797
0211	2(2)B	道産食品独自認証制度に関すること	道産食品独自認証制度のうち、水産物関連に関する事務。	水産経営課		0	0	0.1	0.0	0.1	797
0212	2(5)A	道産水産物輸出市場対策事業費	道産水産物の安全性PRや水産加工場のHACCP認定の取得促進。	水産経営課		972	972	0.3	0.0	0.3	3,363
0213	2(2)B	資源増大魚種消費拡大推進事業費	新たな資源の有効活用に向けた道内外における消費拡大対策。	水産経営課		4,303	4,303	1.0	0.0	1.0	12,273
0214	2(2)B	道産水産物魚食普及推進事業	学校給食や外食・中食向けの製品開発等、魚食普及対策。	水産経営課		2,311	2,311	0.3	0.1	0.4	5,499
0215	2(5)A	道産水産物販路拡大推進事業費 (創生交付金)	北海道食の輸出拡大戦略に基づく、道産水産物の販路拡大対策。	水産経営課		12,689	6,345	1.5	0.0	1.5	24,644
計						0	31,561	22,128	10.0	5.3	15.3

令和元年度 基本評価調書

施策名	安全・安心な水産物の安定供給と競争力強化	施策コード	07 - 04
-----	----------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(5)B		1				A・B指標のみ	<HACCP手法による衛生管理導入施設数【B】> ・HACCP導入施設数は平成30年度の目標を概ね達成し、HACCP制度化の施行に向け、HACCPの導入は着実に進んでいる。 ・引き続きHACCP制度化の施行に向け、人材育生や食品等事業者に対する周知や現地指導による技術的支援を行う。
2(1)B			1			C指標あり	<漁業生産額【C】> ・漁業生産の早期回復に向け、水産資源の適切な管理や海域特性に応じた栽培漁業等の取組を引き続き推進していく必要がある。
2(2)B	1					A・B指標のみ	<食品工業の付加価値額【A】> ・最新の実績はH29年の統計の数値。 ・最新の実績値が最終目標を既に達成しているが、これまでも数値の上下動があり、要因を分析の上今後の推移を見極める必要があることから、目標数値は据え置くこととする。
2(5)A				1		D指標あり	<道産食品輸出額(億円)(暦年)【D】> ・水産物水産加工品の輸出額は、自然災害等の影響によるホタテガイの生産減少、秋サケの水揚げ不振などのより平成28年以降減少傾向であったが、オホーツク海のホタテ資源の回復により、平成30年度は600億円台に回復。 ・さらなる輸出拡大を図るためには、ホタテガイや秋サケの生産の回復と安定に向けた取り組みを進めるとともに、水産加工場のHACCP認定の取得促進など輸出環境の整備に取り組むほか、生産者団体と一体となり、イワシ等の新たな品目拡大や主力のホタテや秋サケの輸出拡大へ向けた取り組みを推進する必要がある。
						-	
						-	
計	1	1	1	1	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・輸出拡大、消費拡大、安全・安心の確保など、道産水産物の安定供給と競争力強化に向けた取組が認められる。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・水産物の輸出拡大に向けた環境づくりや国内消費拡大対策の充実・強化など、必要な要望を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・生産者団体ほか各関係機関で構成する協議等において、有識者等から有用な意見を聴取し、施策の推進に反映している。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	・「HACCP普及推進のための連絡協議会」を開催し、情報交換を行う等、衛生部局との連携を図っている。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・輸出拡大に向けた生産者団体等との連携を図っている。
判 定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価						
判定(計)		判定	効果的な取組を検討して引き 続き推進						
D指標あり		a							
対応方針			関連する事務事業			関連する計画等			
対応方針 番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業 整理番号	事務事業名	北海道創生 総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
①	2(5)A	輸出目標額の達成に向けて、漁業生産の回復と安定を図るとともに、生産者団体等と連携し、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。	改善(指標 分析)	0215	道産水産物販路拡大推進事業費	A3191		C0133	
②	2(1)B	本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加している魚種(ブリ・サバ・イワシ等)を新たな資源として有効に活用するため、消費者に対する販売促進や加工品開発などに取り組み、消費拡大を図る。	改善(指標 分析)	0213	資源増大魚種消費拡大推進事業費	A3191		C0133 C0138	

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> 新たに、イワシ等道産水産物の海外販路拡大へ向けた現地流通関係者へのPRや、競争力の強化を図るため、水産エコラベルの認証取得を行う生産者や水産加工業者などに対する支援を加え、輸出先国や輸出品目拡大の取組を強化する。	拡充：道産水産物販路拡大推進事業費
②	<新たな取組等> 新たに、道内飲食店や量販店でのマイワシフェアを実施するとともに、道外量販店に対する販促活動や新製品開発に支援するなど、水揚げが増加しているイワシやブリの消費拡大の取組を強化する。	拡充：資源増大魚種消費拡大推進事業費

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果	2						2

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0215	道産水産物販路拡大推進事業費	改善	拡充
0213	資源増大魚種消費拡大推進事業費	改善	拡充